

# 那 霸 市 公 報

号外第646号  
毎月2回 1, 15日発行  
発 行 所  
那覇市泉崎1丁目1番1号  
那覇市総務部総務課

## 目 次

### 監 査 委 員 公 表

平成16年度定期監査(前期)の結果について(公表)..... 439

## 監 査 委 員 公 表

那 監 公 表 第 2 号

平 成 1 6 年 7 月 3 0 日

那覇市監査委員 瑞慶山 治  
同 池原 應子  
同 當真 嗣州  
同 高良 幸勇

平成16年度定期監査(前期)の結果について(公表)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、総務部、経営企画部、財務部、消防本部の定期監査を行ったので、同法同条第9項の規定により監査の結果を、次のとおり公表します。

### 平 成 1 6 年 度 定 期 監 査 結 果 報 告 書

総 務 部  
経 営 企 画 部  
財 務 部  
消 防 本 部

那 霸 市 監 査 委 員

**総 務 部**  
**定期監査報告書**

- 第 1 監査の対象 総務部  
秘書広報課、市民平和交流室、なほ未来室、総務課、人事課、男女共同参画室、管財課
- 第 2 監査の期間 平成 16 年 3 月 25 日から平成 16 年 7 月 14 日まで
- 第 3 監査の方法 監査は、平成 15 年度 (平成 16 年 3 月 31 日現在) における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提出を求め、関係各課等から説明を聴取し、これらの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。
- 第 4 監査の結果 次のとおり

**秘書広報課**

1 職員の配置状況

秘書広報課の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 \ 職名	課長	主幹	主査	主任主事	主事	合計	定数
課長等	1	2				3	3
秘書広報課			3	3	1	7	7
計	1	2	3	3	1	10	10

定数外職員は、助役秘書 (2 人) ・助役車運転手 (4 人) ・庶務事務 (2 人) ・記者室事務 (1 人) の非常勤職員 (9 人) と定数職員不補充臨時職員 (1 人) である。

2 主な所掌事務

秘書広報課は、市長及び助役の秘書、儀式及び交際、渉外、ほう賞及び表彰、市政の普及・啓発及び宣伝、報道機関との連絡調整、庁内広報の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳出の予算執行状況について、支出負担行為書、所属別歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	40,625,000	34,930,092	34,231,151	5,694,908	86.0
		2 文書広報費	48,432,000	46,478,511	41,683,942	1,953,489	96.0
合 計			89,057,000	81,408,603	75,915,093	7,648,397	91.4

ア 負担金について

負担金の支出は、琉球フォーラム・沖縄政経懇話会への負担金、日本広報協会・沖縄県広報協会への団体負担金、第 40 回全国広報公聴研究大会への開催負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡による支払いは、市長国外出張での懇談費、姉妹都市親善訪問交際費、日南市市長・議長との昼食会、基地周辺対策等説明会懇親会、急を要する慶弔・懇談会等に係る交際費（毎月）、三役車高速道路通行料及び駐車料金（毎月）、後納郵便料（レタックス料金・毎月）、市政功労者香典料、青年海外協力隊激励金、ブラジル・アルゼンチン記念式典への祝儀、各国市町村人会への祝儀等である。

概算払による支払いは、市町村合併意見交換会出席旅費及び随行旅費、防衛庁要請に係る旅費及び随行旅費、内閣府まわりに係る旅費、国土交通省訪問市長随行旅費、那覇市長と行く台湾観光支援訪問ツアー旅費、最終処分場関係要請旅費及び随行旅費である。

これらについて、予算執行何書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約状況について

業務委託契約は、市長車運転業務、歓迎レセプションケータリング業務、歓迎レセプション会場設営業務、市政施行記念式典会場横断幕、平成 15 年度那覇市インターネット運用業務、「SARS 予防対策広報印刷物」配布、平成 15 年度「声の広報・広報なは市民の友」作成、平成 15 年度「広報なは市民の友」配布業務の委託契約である。

(2) 工事及び設計委託契約について

工事及び設計委託契約は、ゴルバチョフ氏来訪記念碑設置工事の契約である。

(3) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、FAX 賃借、市長用自動車賃借の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品について

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 11 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合（抽出）した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

市民平和交流室

1 職員の配置状況

市民平和交流室の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 室名	室長	主幹	主査	合計	定数
課長等	1	1		2	2
市民平和交流室			2	2	2
計	1	1	2	4	4

定数外職員は、庶務事務員（1人）・翻訳及び通訳事務員（1人）の非常勤職員（2人）である。

2 主な所掌事務

市民平和交流室は、平和振興、国際交流並びに姉妹都市及び友好都市、基地問題、旧軍飛行場用地問題に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
12 国庫支出金	3 委託金	1 総務費委託金	160,000	256,900	56,900	200,000	22.1
18 諸収入	5 雑入	4 雑入	1,000	238,818	238,818	0	100
合 計			161,000	495,718	295,718	200,000	59.7

調定事務について

第 1 2 款国庫支出金、第 1 8 款諸収入について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	20,453,000	15,803,842	15,735,748	4,649,158	77.3
合 計			20,453,000	15,803,842	15,735,748	4,649,158	77.3

ア 負担金、補助金について

負担金の支出は、那覇市都市提携市民の会、沖縄地域留学生交流推進協議会、日本国際連合会協会沖縄県本部、日本非核宣言自治体協議会への団体負担金、川崎市友好自治体スポーツ交流会参加負担金、長崎市青少年ピースフォーラム交流会負担金、日本非核宣言自治体協議会総会・全国大会出席負担金である。

補助金の支出は、旧那覇飛行場用地問題解決地主会への補助金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡による支払いは、留学生短期国際交流員事業留学生への給与(2件)、川崎市友好自治体スポーツ交流会参加旅費(3件)長崎市青少年ピースフォーラム参加旅費、ロシア訪問に係る旅費(4件)、サンピセンテ市25周年記念訪問事業に係るお土産代、ロシア訪問に係るお土産代、那覇福州児童生徒交流祭に係る事務用品代・夕食・昼食モノレール回数券・傷害保険料・バス借上げ・施設入館料、サンピセンテ市職員交流事業に係る消耗品・プリペイド携帯電話・滞在中食費・食材費、北部観光昼食代、モノレール回数券・ポルトガル語通訳代・施設入館料・コインランドリー使用料・ウィークリーマンション借上げ料等である。

概算払による支払いは、基地関連事務調整旅費、川崎市友好自治体スポーツ交流会参加旅費、非核協総会・全国大会参加旅費、非核協担当者会参加旅費、長崎市少年平和と友情の翼事前研修旅費、長崎市青少年ピースフォーラム参加旅費、日南市からの帰任旅費、サンビセンテ市姉妹都市提携 25 周年記念訪問旅費、台湾 S A R S 感染地域解除祝訪問旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 4 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約について

業務委託契約は、自衛官募集業務に係る懸垂幕作成・設置、福州市への地元新聞郵送、ブラジルへの地元新聞郵送、地位協定改正及び嘉手納ラプコン返還懸垂幕作成、川崎市友好自治体スポーツ交流業務、那覇日南友好市民の森保育事業(2件)、原爆資料展パネル運搬・撤去、記念植樹業務、長崎市少年平和と友情の翼交流事業、長崎市少年平和と友情の翼交流・食事会の契約である。

##### (2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、F A X 賃貸借契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 5 財産の管理状況

##### (1) 公有財産について

宮崎市日南市に那覇・日南市民の森として国有山林(61,276㎡)に、1995年・96年に植栽したスギ11,160本、ヒノキ2,500本、イヌマキ外1,470本を所有している。

##### (2) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月10日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

### な は 未 来 室

#### 1 職員の配置状況

なは未来室の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職 名 室 名	室 長	主 査	技 査	主 事	合 計	定 数
室 長 等	1				1	1
な は 未 来 室		2	1	1	4	4
計	1	2	1	1	5	5

#### 2 主な所掌事務

なは未来室は、特定重要課題への対応及び研究、政策推進会議の事務を所掌している。

#### 3 予算の執行状況

歳出の予算執行状況について、支出負担行為書、所属別歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行 為 額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1,474,000	840,167	838,467	633,833	57.0
合 計			1,474,000	840,167	838,467	633,833	57.0

概算払の取扱について

概算払による支払いは、小学校区コミュニティ政策実践的モデルの視察旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 財産の管理状況

物品について

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 12 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合（抽出）した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

総 務 課

1 職員の配置状況

総務課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職 名 係 名	職 名										合計	定数
	課長	主幹	技幹	係長	主査	主任 主事	技師	主事	電話交 換手	用務 員		
課長等	1	3	1								5	4
総務係				1		3			1		5	4
文書係				1		5				1	7	6
市民防災係		(1)		1		2					3	3
法規市政情報係		(1)			2	1					3	3
東京事務所		1			1						2	2
その他					1	1	2	1			5	4
計	1	4	1	3	4	12	2	1	1	1	30	26

定数外職員は、非常勤職員 10 人、臨時職員 3 人である。

2 主な所掌事務

総務課においては、議会に関すること、部所管事務の政策課題、災害対策に係る計画及び総合調整、防災会議、災害対策本部及び災害復旧に係る申請等、総合防災訓練、防災ボランティア団体等への防災対策の情報提供等、防災センターの設立及び防災の啓発、文書及び公印、情報公開及び個人情報保護、条例、規則等の制定並びに解釈及び運用、中央行政機関等との連絡調整、公平委員会、部内の庶務、部内連絡調整、部内の他課に属しないこと、他部の所管に属しない事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
13 県支出金	2 県補助金	8 消防費県補助金	18,700,000	16,830,000	16,830,000	0	100
18 諸収入	2 市預金利子	1 市預金利子	1,000	42	42	0	100
	5 雑入	4 雑入	1,000	37,360	37,360	0	100
合 計			18,702,000	16,867,402	16,867,402	0	100

調定事務について

第 13 款県支出金、第 18 款諸収入について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	39,306,000	36,844,488	36,835,668	2,461,512	93.7
		2 文書広報費	65,612,000	58,251,398	54,627,057	7,360,602	88.8
		5 財産管理費	2,431,000	2,418,397	2,418,397	12,603	99.5
		9 公平委員会費	2,117,000	1,798,680	1,798,680	318,320	85.0
		13 東京事務所費	23,892,000	22,407,320	22,407,320	1,484,680	93.8
9 消防費	1 消防費	5 災害対策費	43,791,300	42,612,110	33,729,513	1,179,190	97.3
小 計			177,149,300	164,332,393	151,816,635	12,816,907	92.8
繰 越 明 許 費							
9 消防費	1 消防費	5 災害対策費	5,000,000	4,205,500	5,500	794,500	84.1
合 計			182,149,300	168,537,893	151,822,135	13,611,407	92.5

ア 負担金について

負担金の支出は、全国市長会、九州市長会、沖縄県市長会、南部市町村会、全国公平委員会連合会、全国公平委員会連合会九州支部総会、地方行財政調査会、沖縄県市部文書事務協議会、なんぶトリムマラソン大会、南部地区自治研究会、南部地区総務課長会、災害対策事業整備工事負担金、災害対策事業電波利用料負担金、第 93 回九州市長会総会開催市負担金、沖縄県都市助役会等への団体負担金及び出席負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡による支払いは、南部自治研究会、沖縄県都市助役会、全国市長会、九州市長会、沖縄県

市長会祝賀会、南部市町村会激励会、沖縄県市部文書事務協議会、情報公開・個人情報保護審議会、防災会議委員報酬、全国公平委員会連合会等に伴う出席負担金、非常勤職員報酬及び費用弁償等である。

概算払による支払いは、全国市長会、九州市長会、沖縄県市部文書事務協議会、九州地区都市防災連絡協議会に係る出張旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 4 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約状況について

業務委託契約については、顧問弁護士委託料、例規類集電子化データ初期セットアップ業務、例規類集電子化データメンテナンス業務、ドキュテックソフトウェアサポート保守管理、ドキュテック機械装置保守管理、印刷室機械保守管理、印刷室機械撤去委託、マイクロフィルム撮影等委託、マイクロフィルム定期検査、那覇市廃棄公文書、メールカーサービス業務委託、防災情報システム保守点検委託、土砂災害情報相互通報システム保守業務、防災気象情報提供業務、那覇市内不発弾処理業務、総合防災訓練会場設置業務、那覇市防災行政無線保守点検業務、防災拠点となる公共施設等の耐久化調査業務、那覇市地域防災計画改訂業務等の委託契約である。

##### (2) 工事請負契約について

工事契約については、非難標識設置事業の請負契約である。

##### (3) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料については、NHK 放送受信料、CATV 利用料金、FAX 賃貸料、タクシー使用料、判例データベース賃貸料、リソグラフ印刷機賃貸料、複写機使用料、ドキュテック印刷機プリント使用料、ドキュテック印刷機賃貸料、郵便料金計器賃貸料、日経テレコン使用料等の契約である。

##### (4) 修繕料の契約について

修繕料の契約については、防災車両点検、行政情報通信ネットワーク FAX 回線等の契約である。これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 5 財産の管理状況

物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月10日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

#### 6 留意事項

公印保管取扱いについて

公印の管守者は、那覇市公印規則により公印を慎重に取扱い、不正に使用されることがないように管理し、公印が使用されないときは確実に保管するべきである。

また、管守者または公印取扱主任は、公印使用の都度、公印使用簿に記入し、決裁文書に公印の押印をすべきで訂正印押印の際も押印日と押印者がわかるようにしなければならない。

今回、公用車の業務委託契約において手続ミスがあり不適切な点があったので留意されたし。

#### 人 事 課

##### 1 職員の配置状況



人事課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 係名	課長	主幹	係長	主査	主任主事	主任技師	保健師	主事	合計	定数
課長等	1	2							3	4
人事係		(1)	1	3	2			1	7	6
給与係			1	2	2	1		1	7	7
職員厚生係			1		2		1		4	4
職員研修所		(1)		3					3	3
計	1	2	3	8	6	1	1	2	24	24

定数外職員は、非常勤職員 2 人、臨時職員 2 人である。

在籍専従職員は 5 人、沖縄県消防学校派遣職員は 1 人、県市町村課派遣職員は 1 人である。

## 2 主な所掌事務

人事課においては、職員の任命、分限、懲戒、表彰、服務その他身分に関する事、職員の勤務条件に関する事、給与、報酬、費用弁償等に関する事、職員の安全及び衛生管理に関する事、職員の福利厚生に関する事、研修計画、研修実施に関する事務等を所掌している。

## 3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

### (1) 歳入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
14 財産収入	1 財産運用収入	3 基金運用収入	4,403,000	4,366,364	4,403,913	37,549	100.9
18 諸収入	5 雑入	4 雑入	19,751,000	20,220,808	13,649,926	6,570,882	100
合 計			24,154,000	24,587,172	18,053,839	6,533,333	73.4

調定事務について

第 14 財産収入 (退職手基金収入)、第 18 款諸収入 (派遣職員等人件費の収納等) について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### (2) 歳出

(単位：円、%)

科目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	3,599,682,351	1,986,526,001	1,979,637,569	1,613,156,350	55.2
		14 市民会館費	59,546,000	58,116,586	58,116,586	1,429,414	97.6
		21 退職手当基金費	4,404,000	4,403,913	4,403,913	87	100

	2 徴税費	1 税務総務費	1,001,240,000	994,498,275	994,498,275	6,741,725	99.3
	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	778,398,000	771,353,174	771,353,174	7,044,826	99.1
	5 統計調査費	1 統計調査総務費	33,290,000	33,191,225	33,191,225	98,775	99.7
	小 計		5,476,560,351	3,848,089,174	3,841,200,742	1,628,471,177	70.3
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	568,093,775	565,569,320	565,576,460	2,524,455	99.6
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	127,705,000	127,444,108	127,444,108	260,892	99.8
		4 保育所費	1,710,921,225	1,701,503,607	1,701,503,607	9,417,618	99.4
	3 生活保護費	1 生活保護総務費	437,754,000	434,723,564	434,723,564	3,030,436	99.3
	小 計		2,844,474,000	2,829,240,599	2,829,247,739	15,233,401	99.5
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	515,892,000	513,374,868	513,412,173	2,517,132	99.5
	2 清掃費	1 清掃総務費	1,090,363,000	1,080,966,239	1,080,966,239	9,396,761	99.1
	小 計		1,606,255,000	1,594,341,107	1,594,378,412	11,913,893	99.3
5 労働費	2 労働諸費	1 労働諸費	8,475,000	8,149,046	8,149,046	325,954	96.2
	小 計		8,475,000	8,149,046	8,149,046	325,954	96.2
6 農林水産業費	1 農業費	2 農業総務費	24,778,000	24,214,755	24,214,755	563,245	97.7
	3 水産業費	1 水産業総務費	26,154,000	25,994,952	25,994,952	159,048	99.4
	小 計		50,932,000	50,209,707	50,209,707	722,293	98.6
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	313,571,000	309,989,513	309,989,513	3,581,487	98.9
		5 市場管理費	26,245,000	26,091,051	26,091,051	153,949	99.4
	小 計		339,816,000	336,080,564	336,080,564	3,735,436	98.9
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	308,374,000	306,282,170	306,282,170	2,091,830	99.3
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	449,155,000	447,351,701	447,351,701	1,803,299	99.6
	3 河川水路費	1 河川水路費	86,246,000	85,624,520	85,624,520	621,480	99.3
	5 都市計画費	1 都市計画総務費	832,739,015	826,103,390	826,103,390	6,635,625	99.2
		3 街路事業費	106,523,042	106,028,975	106,028,975	494,067	99.5
		6 公園費	110,727,000	110,228,529	110,228,529	498,471	99.5

	6 住宅費	1 住宅管理費	144,314,000	143,714,069	143,714,069	599,931	99.6
		2 住宅建設費	153,370,943	152,237,506	152,237,506	1,133,437	99.3
小 計			2,191,449,000	2,177,570,860	2,177,570,860	13,878,140	99.4
合 計			12,517,961,351	10,843,681,057	10,836,837,070	1,674,280,294	86.6

ア 負担金について

負担金の支出は、沖縄県社会保険協会、那覇社会保険委員会、沖縄県各市人事担当者連絡協議会、沖縄県産業看護研究会、自治研修協議会、公務研修協議会、日本経営協会への負担金である。

一般事務費としての負担金の支出は、九州都市人事連絡協議会出席負担金である。

人事評価制度導入事業としては、社会経済生産性本部への出席負担金である。

職員厚生事業としては、地方公務員安全衛生推進協会、日本産業カウンセラー協会、九州都市安全衛生管理協議会への出席負担金である。

職員研修事業出席負担金としては、国土交通大学校、全国建設研修センター、地方自治体女性管理監督者研修、県外公務能率研修、電源地域振興センター研修、県内公務能率研修、市町村研修担当者会議等である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡による支払いは、特別職報酬審議会委員報酬・費用弁償、新採用職員研修報酬、東京事務所からの帰任旅費・赴任旅費、特別職報酬審議会食料費、職員採用試験協力者への食料費、社会保険委員年会費、人事評価セミナー参加負担金、九州都市人事連絡協議会出席負担金、沖縄県各市人事担当者連絡協議会負担金、公務災害補償等認定委員会・審査会、臨時・非常勤職員の公務・通勤災害に係る補償費、健康講演会講師謝礼金、安全衛生講習会講師謝礼金、VDT作業健康管理講演会講師謝礼金、腰痛予防講座(操体法)講師謝礼金、九州都市安全衛生管理協議会出席負担金、心の健康づくりセミナー参加負担金、沖縄県産業看護研究会年間費、自治基本条例研修、那覇市環境部新焼却炉運営検討会議研修、新採用職員後期研修、管理職特別研修、自治体国際化協会派遣研修・中間報告に係る赴任旅費、内閣府派遣研修旅費、厚生労働省派遣研修旅費、川崎市派遣研修旅費、新採用職員研修等の食糧費(25件)である。

概算払いによる支払いは、九州都市人事連絡協議会出席旅費、人事評価セミナー参加旅費、九州都市安全衛生管理協議会出席旅費、心とからだの健康づくりセミナー出席旅費、市町村アカデミー研修出席旅費(43件)公務能率研修旅費(3件)、自治大学校第3部課程研修旅費、那覇市環境部新焼却炉運営検討会議研修旅費、環境省環境調査研究所(自然環境研修)旅費、市町村等自治体職員研修旅費、全国建設研修センター派遣旅費、地方自治体女性管理監督者研修旅費、先進都市派遣研修旅費、総務省派遣調整旅費、国土交通大学校派遣研修旅費、派遣研修生受入れ訪問旅費、固定資産税課税システムの調査・研究旅費、モノレール美栄橋駅前周辺地域整備計画に係る先進地調査・研究旅費、派遣研修生受入れ先総務省調整旅費等である。

これらについて、予算執行何書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

( 1 ) 業務委託契約状況について

業務委託契約は、産業医委託業務、定期健康診断業務、手話通訳者健康診断、特定業務従事者定期健康診断、破傷風予防接種、肺がん検診、胃部集団検診、健康度測定、VDT定期健康診断、B型肝炎予防接種、B型肝炎抗原・抗体検査、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、電話交換手健康診断、臨時健康診断、職員採用候補者試験業務、作文試験採点業務、適正検査判定業務、人事評価制度業務、新任課長・係長研修、政策形成研修、政策評価研修、ミッションマネジメント研修、政策法務研修、ミッションコーチング研修、内部講師スキルアップ研修、クレーム対応研修、プレゼンテーション研修、自治大学校派遣研修診断料、総務省派遣研修診断料等の委託契約である。

( 2 ) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、複写機カウンター使用料、退職者を送るつどい会場使用料、メンタルヘルス相談室借上使用料等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

( 1 ) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月11日と14日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

( 2 ) 基金について

退職手当基金49億1,403万8,000円の積立金について、定期預金証書及び年度を越える繰替え運用書等で確認した結果、良好に管理されているものと認めた。

男 女 共 同 参 画 室

1 職員の配置状況

男女共同参画室の職員の配置状況は、次のとおりである。

( 単 位 : 人 )

職 名 室 名	室 長	主 査	計	定 数
男女共同参画室	1	2	3	3
計	1	2	3	3

定数外職員は、非常勤職員7人、(センター指導員4人、センター相談員3人)である。

2 主な所掌事務

男女共同参画室においては、女性行動計画に関すること、女性問題に関する総合的企画及び連絡調整に関すること、女性センターに関する事務等を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

( 1 ) 歳 入

( 単 位 : 円、 % )

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
14 財産収入	2 財産売却収入	2 物品売却収入	90,000	8,540	8,540	0	100.0
合 計			90,000	8,540	8,540	0	100.0

調定事務について

第 14 款財産収入 ( 書籍販売収入 ) について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

( 2 ) 歳 出

( 単 位 : 円、 % )

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	23,263,000	21,379,497	20,239,949	1,883,503	91.9
合 計			23,263,000	21,379,497	20,239,949	1,883,503	91.9

ア 負担金について

負担金の支出は、男女共同参画全国都市会議負担金、沖縄県市町村男女共同参画行政担当者会議負担金、女性国内研修事業への出席負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡による支払いは、図書購入、男女共同参画全国都市会議 in ながの参加負担金である。

概算払による支払いは、「平成 15 年度女性学・ジェンダーフォーラム」参加旅費、女性国内研修参加者補助負担金である。

これらについて、予算執行伺等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 4 契約事務の状況

( 1 ) 業務委託契約状況について

業務委託契約は、うないフェスティバル事業の委託契約である。

( 2 ) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、印刷機賃貸借使用料、複写機使用料、タクシー使用料等の契約である。

( 3 ) 修繕料の契約について

修繕料の契約はウチダ紙折機修繕の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 5 財産の管理状況

( 1 ) 公有財産について

「なは女性史証言集」「なは・女のあしあと」の著作権については、公有財産台帳の副本等を審査した結果良好に管理されているものと認めた。

( 2 ) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 11 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合（抽出）した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

**管 財 課**

1 職員の配置状況について

管財課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 課名	課長	主幹	主査	主任 主事	主任 技師	運転手	合計	定 数
課 長 等	1	1					2	2
管 財 課			5	6	2	1	14	14
計	1	1	5	6	2	1	16	16

定数外職員は、非常勤職員 9 人と臨時職員 1 人である。

2 主な所掌事務

管財課においては、財産の総括、普通財産、本庁舎及び新都心銘苅庁舎の管理、市有物件災害共済、所有者不明墓地、管理車両、物品の調達及び検収並びに不要品の売却、公共料金支払システムによる光熱水費の支出決定、土地開発公社、ISO14001 やグリーン購入の推進に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入及び歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入及び歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済学	収入率
款	項	目					
11	使用料及び手数料	1 総務使用料	8,816,000	7,367,677	7,367,677	0	100
14	財産収入	1 財産貸付収入	206,175,000	235,455,658	213,216,190	22,239,468	90.6
		2 利子及び配当金	9,739,000	8,401,352	8,669,508	268,156	103.2
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	145,117,000	145,119,148	145,119,148	0	100
		2 物品売払収入	1,000	157,500	157,500	0	100
18	諸収入	5 雑入	205,000	105,620	127,420	21,800	120.6
		4 雑入	5,496,000	6,593,196	5,943,783	649,413	90.2
小 計			375,549,000	403,200,151	380,601,226	22,598,925	94.4

繰越明許費							
19 市債	1 市債	8 消防債	64,400,000	55,900,000	55,900,000	0	100
合 計			439,949,000	459,100,151	436,501,226	22,598,925	95.1

ア 調定事務について

第 1 1 款使用料及び手数料、第 1 4 款財産収入、第 1 8 款諸収入について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 徴収事務について

第 1 4 款財産収入(市有地賃貸料)、第 1 8 款諸収入(市有地賃貸料延納利息等)の徴収事務について審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

ウ 滞納整理事務について

第 1 4 款財産収入の滞納繰越分について審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行為	支出済額	予算残額	執行 率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理 費	1 一般管理 費	44,559,000	38,088,970	37,771,968	6,470,030	85.5
		5 財産管理 費	474,385,000	453,253,868	425,384,139	21,131,132	95.5
13 諸支 出金	1 普通財産 取得費	1 普通財産 取得費	50,001,000	50,000,000	50,000,000	1,000	100.0
小 計			568,945,000	541,342,838	513,156,107	27,602,162	95.1
繰越明許費							
9 消防費	1 消防費	5 災害対策費	64,485,500	55,937,350	55,937,350	8,548,150	86.7
合 計			633,430,500	597,280,188	569,093,457	36,150,312	94.3

ア 負担金について

負担金の支出は、沖縄県軍用地等地主会連合会費、沖縄県高圧ガス保安協会への団体負担金、那覇地区安全協会・豊見城地区交通安全協会負担金及び沖縄県都市管財事務協議会、九州契約事務主管課長会議への出席負担金等である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前途、概算払の取扱について

資金前途による支払いは、沖縄県都市管財協議会への出席負担金、安全運転管理者等講習会受講料及び甲種防火管理者資格取得講習会テキスト代である。

概算払いによる支払いは、沖縄県都市管財協議会、第 5 1 回全国市有物件災害共済会九州支部事務連絡協議会への旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約については、市有地内草刈清掃及び立木伐採作業、本庁舎及び構内清掃保守業務委託、本庁舎警備業務及び駐車場整理業務、パッケージ型冷房機保守業務、電話機保守業務、本庁舎駐車場使用料徴収事務、本庁舎等施設管理業務、事務室物品の移転作業、銘苅庁舎清掃業務、銘苅庁舎警

備・駐車場警備業務、銘苅庁舎施設管理業務等の委託契約である。

(2) 工事及び設計委託の契約について

本庁舎維持補修工事・設計の委託及び虎瀬公園予定地北側斜面保全工事設計業務、虎瀬公園予定地自然災害防止事業工事(明許繰越費)の委託契約である。

(3) 使用料及び賃借料の契約について

使用料・賃借料の契約については、業務用軽自動車の賃借、公有財産管理システム機器賃借、平成15年度県有地賃貸借料、壺川ビル賃貸借料、拓南第一ビル賃貸借料、平成15年度銘苅庁舎建物賃借料・維持管理、平成15年度銘苅庁舎用地・仮設駐車場用地賃借料等の委託契約である。

(4) 修繕料の契約状況について

修繕料については、本庁舎5階の福祉相談室ドア・カウンター設置及び間仕切り設置、本庁舎3階の議会関係施設(厚生経済委員会室・市民相談室・書庫)の移設、議会の会派控え室壁撤去及び設置、議会事務局の格子・委員会室柵・黒板・掲示板の移設、本庁舎の地下変電室非常照明用蓄電池の取替、新都心銘苅庁舎5階の会議室・男子休憩室・女子休憩室間仕切り工事、新都心銘苅庁舎1階の第2学習室・相談室間仕切り工事、新都心銘苅庁舎の空調設備修繕工事・間仕切り修繕工事・表示板取り付け工事、壺川ビルの原状回復工事等の契約である。

これらの契約事務について、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理

(1) 公有財産について

普通財産の貸付、公有財産台帳の整備状況を審査した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

(2) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月11日備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね適正に管理されているものと認めた。

6 注意事項

市有地賃貸料の滞納について

市有地賃貸料滞納者に対し、文書による納付誓約や長期滞納者調査票を作成する等、滞納整理にむけた努力を行っていることは評価するが、滞納者27人のうち50万円以上の高額滞納者が8人見受けられた。

その中には宜野湾市地内居住者が市有地95.5坪を借り、3階立ての建物を建て、3階部分のみ本人が使用し、1.2階は賃貸しているケースがある。市有地の年間賃貸料は208万5,804円だが、平成15年度末の累積滞納額は903万8,484円である。賃貸料のことで2003年8月に調定申し立てが行なわれ、2004年2月に調定不調となったが、その後法的手続きはとられていない。

滞納者への催告を計画的に行い、計画的納付が実行できないときは連帯保証人と協議をするとともに、滞納調査票への記載項目を検討し、特に高額滞納者で負担能力のある者に対しては強制手続きを検討する等の徴収努力をされたい。



**経 営 企 画 部**  
**定 期 監 査 報 告 書**

- 第 1 監査の対象 企画部  
企画調整室、行政経営室、ゼロエミッション推進室、情報政策課、那覇軍港総合対策室
- 第 2 監査の期間 平成 16 年 3 月 25 日から平成 16 年 7 月 14 日まで
- 第 3 監査の方法 監査は、平成 15 年度(平成 16 年 3 月 31 日現在)における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提出を求め、関係各課等から説明を聴取し、これらの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。
- 第 4 監査の結果 次のとおり

**企 画 調 整 室**

1 職員の配置状況について

企画調整室の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 室・係名	副参事 兼室長	主幹	技幹	係長	主査	主任 主事	主事	計	定数
課長等	1							1	1
企画調整室		4	1		3	1		9	8
統計係				1	1	2	1	5	5
南部市町村 圏事務組合							1	1	1
計	1	4	1	1	4	3	2	16	15

副参事は、室長を兼務している。

主幹は市町村合併協議会へ出向のため、1人過員配置となっている。

2 主な所掌事務について

企画調整室においては、総合計画等の策定及び推進、行政各部門における事業の総合調整、重点施策及び重点事業の策定、主要事業の進行管理、新庁舎の建設、統計、特に命ぜられた事項、部所管事務の政策課題、部内の庶務、部内の他課に属しないこと、部内の連絡調整に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入及び歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳入

( 単 位 : 円、% )

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率
款	項	目					
13 県支出 金	3 委託金	1 総務費委 託金	16,029,000	16,027,850	16,027,850	0	100
14 財産収 入	1 財産運用 収入	3 基金運用 収入	3,834,000	3,799,309	3,834,108	34,799	100.9
	2 財産売払 収入	2 物品売払 収入	0	14,000	14,000	0	100
18 諸収入	5 雑入	4 雑入	1,600,000	21,000	21,000	0	100
合 計			21,463,000	19,862,159	19,896,958	34,799	100.2

調定事務について

第 1 3 款県支出金（統計調査委託金）、第 1 4 款財産収入（新庁舎建設基金運用収入、総合計画書売  
払収入）、第 1 8 款諸収入について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、適正に処理  
されているものと認めた。

( 2 ) 歳 出

( 単 位 : 円、% )

科 目			予算現額	支出負担 行 為 書	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管 理費	1 一般管理 費	4,088,566	3,822,226	3,822,226	266,340	93.5
		7 企 画 費	30,793,867	28,810,110	24,072,279	1,983,757	93.6
		16 新庁舎建 設基金費	3,835,000	3,835,000	3,835,000	0	100
	5 統計調 査費	1 統計調査 総務費	2,465,000	1,643,581	1,636,105	821,419	66.7
		2 統計調査 費	16,029,000	15,928,217	15,626,143	100,783	99.4
合 計			57,211,433	54,039,134	48,991,753	3,172,299	94.5

ア 負担金、補助金について

負担金、補助金については、（財）沖縄県水源基金、南部広域市町村圏事務組合、那覇空港拡張整備  
促進連盟、沖縄のみち自転車道整備促進期成会、沖縄県統計協会等に対する団体負担金及び、沖縄大学  
市民大学に対する補助金である。

これらについて審査した結果、おおむねに適正に処理されたものと認めた。

イ 資金前途、概算払いの取扱について

資金前途による支払いは、住宅土地統計調査指導員・調査員報酬、漁業センサス準備調査員・実地調  
査員報酬、工業統計調査指導員・調査員報酬、住宅・土地統計調査指導員・調査員交通費、住宅・土地  
統計調査指導員・調査員通信運搬費、工業統計指導員・調査員通信運搬費等である。

概算払いによる支払いは、平成 1 5 年度都市計画事業調整の旅費、第 1 3 回九州中核都市会議参加旅  
費、第 1 3 回沖縄県企画主管者会議参加旅費、沖縄空手道振興構想ヒヤリングの旅費、土地開発公社経  
営健全化計画に関する調整の旅費、那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会負担金、沖縄市民大  
学補助金である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約状況について

業務委託契約は、国際空手道大学計画構想策定業務や、市町村合併の住民懇談会チラシ折込業務（沖縄タイムス、琉球新報）、横断幕作成・取り付け・撤去業務等の委託契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約事務は複写機賃貸借（企画費 3 年、統計調査費 11 ヶ月）、プリンター賃借等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 10 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合（抽出）した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

行 政 経 営 室

1 職員の配置状況について

行政経営室の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

室名 \ 職名	副参事 兼室長	主 幹	技 幹	主 査	主任主事	計	定 数
課 長 等	1					1	1
行 政 経 営 室		2	1	4	2	9	9
計	1	2	1	4	2	10	10

副参事は室長を兼務している。

2 主な所掌事務

行政経営室においては、都市経営、行政組織及び定員、事務管理及び能率、地方分権、経営改革アクションプランの策定及び実施、行政評価、ISO 9001 の総括及び推進、行財政改革の推進に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳出予算の執行状況について、支出負担行為書、所属別歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	7,152,000	4,879,075	4,316,200	2,272,925	68.2
合 計			7,152,000	4,879,075	4,316,200	2,272,925	68.2

ア 負担金について

負担金については、自治体セミナー（ISO 9001 認証取得事業）、地方分権・市長フォーラムの出

席、日本評価学会（事業評価システム）への参加負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払いの取扱いについて

資金前渡による支払いは、業務改善提案参加者褒賞金、行政評価フォーラム講師委託、ISO9001 研究会負担金、日本評価学会参加負担金等である。

概算払いによる支払いは、ISO9001 研究会参加、自治基本条例先進都市視察、「おおたローカルアカデミー」参加、改革仕掛人講座参加、「DNAどんたく」視察、地方シンクタンクフォーラム出席、日本評価学会第 4 回大会参加、行政評価フォーラム講師等の旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約については、行政評価フォーラム講師、平成 15 年度事業評価WEB ページ作成業務の委託契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料については、複写機の使用料及び消耗品の供給等に関する契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

(1) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 10 日、備品台帳と現品を突合（抽出）した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

**ゼロエミッション 推 進 室**

1 職員の配置状況

ゼロエミッション推進室の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課 名 \ 職 名	室 長	主 幹	主 査	主 事	計	定 数
課 長 等	1	0			1	2
ゼロエミッション室			1	1	2	2
計	1	0	1	1	3	4

主幹定数 1 人は欠員である。

2 主な所掌事務

ゼロエミッションモデル事業、ゼロエミッション研修事業、ゼロエミッション意識啓発事業、移動食器洗浄車レンタル事業、資源循環型モデル事業、住宅用太陽光発電助成事業等に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
18	諸収入	5 雑入 4 雑入	10,000	10,500	10,500	0	100
合 計			10,000	10,500	10,500	0	100

調定事務について

第 18 款諸収入について、収入調定同等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
4	衛生費	1 保健衛 生費 12 ゼロエミッション 推進費	17,957,000	15,240,037	14,387,663	2,716,963	84.9
合 計			17,957,000	15,240,037	14,387,663	2,716,963	84.9

ア 負担金、補助金について

負担金の支出は、国連大学ゼロエミッションフォーラム年会費の負担金、住宅用太陽光発電助成事業の補助金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡の支払いは、「那覇市観光ホテル旅館業事業協同組合青年部定例会及び全国旅館生活衛生同業組合連合会青年部九州ブロック会議開催に伴う合同講演会」講師料、エコホテル創出支援事業セミナー講師料の報償費である。

概算払の支払いは、国連大学ゼロエミッションフォーラム出席、環境省「環境・共生・参加まちづくり表彰」2次選考ヒアリング、「那覇市観光ホテル旅館業事業協同組合青年部定例会及び全国旅館生活衛生同業組合連合会青年部九州ブロック会議開催に伴う合同講演会」講師旅費、エコホテル視察、ゼロエミッションシンポジウム、エコホテル創出支援事業セミナー講師旅費の普通旅費、費用弁償等である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託の契約について

業務委託については、ZEN管理運営委託、エコショップ起業化支援事業、ゼロエミッション研修事業、ゼロエミッション意識啓発ビデオナレーション吹き込み業務委託、ゼロエミッション啓発ビデオダビング業務、移動食器洗浄車管理運営委託、エコホテル先進地視察コーディネート業務委託、エコホテル創出支援事業業務委託等の契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料はゼロエミッションモデル事業(商店街)に伴う店舗(ZEN)の賃貸契約、移動食器洗浄車賃借料等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成16年5月10日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

6 検討事項

那覇市ゼロエミッションモデル事業(商店街)ZEN管理運営業務委託について

当該契約はグリーンコンシューマー層の拡大とエコ商品の流通支援を目的として「アースの会」と管理運営業務の委託契約をしている。委託事業仕様書には「6.店舗の維持運営管理(3)上下水道料・電気使用料などの他、店舗を維持管理する上で必要な経費は受託者側が負担する。」と記述されているが、委託契約額には「上下水道・電気使用料・電話の経費、294,000円」が含まれている。当該契約の維持管理費の支払いは甲(那覇市)が負担することで契約されているとの説明を受けたが、仕様書の文面からは「乙(アースの会)が支払うべきもの」とも解釈できる内容であり、仕様書の内容については明瞭に解釈できるよう、充分注意し契約にあたられたい。また、光熱水費等は委託金額から除外して実質支払済額を負担すべきではないか、契約内容及び支払方法について検討されたい。

情 報 政 策 課

1 職員の配置状況

情報政策課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 \ 職名	課長	主幹	主査	主任主事	主事	計	定数
課長等	1	2				3	3
情報政策課			7	7	9	23	23
計	1	2	7	7	9	26	26

定数外職員は、非常勤職員1人である。

2 主な所掌事務

電子自治体の推進その他の情報化政策、電子計算業務に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
18 諸収入	5 雑入	4 雑入	630,000	628,845	628,845	0	100
合 計			630,000	628,845	628,845	0	100

調定事務について

第 1 8 款諸収入について、収入調定同等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管 理費	1 一般管理費	395,725,000	387,312,080	346,010,322	8,412,920	97.9
小 計			395,725,000	387,312,080	346,010,322	8,412,920	97.9
繰 越 明 許 費							
2 総務費	1 総務管 理費	1 一般管理費	24,761,900	24,761,900	24,761,900	0	100
小 計			24,761,900	24,761,900	24,761,900	0	100
合 計			420,486,900	412,073,980	370,772,222	8,412,920	98.0

ア 負担金、補助金について

負担金の支出は、研修受講料(OSIV/CSP基本操作及びユーティリティー講習会)、研修受講料(OSIV/AIM DCプログラミング研修)、研修受講料(OSIV/XSPセンタ運用支援機能の適用研修)、OA推進事業研修受講料他 25 件、地方自治情報センター、沖縄県自治体情報処理研究会、日本電信電話ユーザー協会等の負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡等の支払いは、研修旅費及び受講料(OSIV/CSP基本操作及びユーティリティー講習会)、研修旅費及び受講料(OSIV/AIM DCプログラミング研修)、研修旅費及び受講料(OSIV/XSPセンタ運用支援機能の適用研修)、研修旅費(固定資産税課税システムの調査・研究)、定期購読読書代金、書籍(動かないコンピュータ)購入、書籍(CD-ROM版)の購入、eラーニング受講料等の他 27 件の旅費、需用費、負担金である。

これらについて、予算執行何書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託の契約について

システムエンジニアリング業務支援、電子計算組織に係るオペレーション業務支援、裁断機(ディタッチャー)保守、電算室空調機保守、端末機等の保守、無停電装置保守、ホストコンピュータの保

守契約について(G S 8 3 0 0及びG S 8 5 0 0)2台の保守契約、システムエンジニアリング業務支援委託契約、安全対策に係わるMT保守業務、産業別市民所得分類コード票(パンチ入力)作成委託、アリスシステムの改修委託、平成15年度端末入替・増設端末機の接続委託、OSバージョンアップに伴うFNAサーバ再構築作業、入力票データパンチ委託、ウイルス管理システム再構築業務等の他24件の契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

平成13年度入替端末機等のリース契約、平成14年度主管課入替端末機のリース契約、裁断機(ディッター)の賃貸借契約、空気清浄機のレンタル契約、ホストコンピュータ・プログラムプロダクト(OSソフト)使用契約、ホストコンピュータ(G S 8 5 0 0)のリース契約、平成11年度増設端末機等のリース契約、平成14年度電算課入替端末機等リース契約、G S 8 3 0 0(追加)プログラムプロダクト使用契約、平成12年度端末機等(納税課他)入替に係るリース契約、市民サービスコーナー端末機のリース契約、G S 8 5 0 0増設機のリース契約、無停電電源装置(UPS)のリース契約、サーバー機のリース契約、平成11年度(第2回)入替端末機等リース契約、キャノン複写機賃借、平成15年度人事課等入替端末機等のリース契約、端末機等に係るリース契約等の他23件の契約等である。

(3) 修繕料の契約について

電算室のシャッター整備、端末の修理その他10件、インターネットカウンター修繕、サーバー室クーラー修繕、6階分電盤修繕、パソコン修繕等の他11件の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月11日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

6 留意・検討事項

(1) 支出負担行為について(留意事項)

支出予算の執行手続きについては、支出の原因となるべき契約その他の行為について、地方自治法第232条の3、那覇市予算決算規則第23条の規定により支出負担行為をしなければならない。庶務管理システムサブプログラム改修業務は平成16年2月12日契約、情報資産ASP方式によるバックアップ実証実験委託は平成16年2月25日契約されたが、3月31日以降に支出負担行為がなされている。支出負担行為として整理する時期を失することのないよう、予算執行の事務手続きにあたり地方自治法等の規程を遵守し遺憾のないよう留意されたい。

(2) ホストコンピュータの運用見直しについて(検討事項)

本市の基幹システム(住民記録、戸籍、税関係等)は、ホストコンピュータによる集中方式で運用している。同システムはオープン化されてなく、導入メーカーの独自技術によりコスト競争が働かず、関連業務委託(ハード、ソフトの維持管理等)も必然的に随意契約になることが多くなって運営経費が割高になっている可能性がある。

このことから、情報システム運営の効率性・経済性の向上を図る上からも、特定のメーカーに縛られない情報システムのオープン化などにより情報システムの運営や調達透明性を確保し、競争入札を導入することが求められている。しかし、経済性の他に情報システムの信頼性、安全性の確保も大切であるので、それらを総合的に検討するように努めていただきたい。



那 覇 軍 港 総 合 対 策 室

1 職員の配置状況

那覇軍港総合対策室の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

室名 \ 職名	室長	主査	計	定数
課長等	1		1	1
那覇軍港総合対策室		1	1	1
計	1	1	2	2

室長は副参事が兼任している。

2 主な所掌事務

那覇軍港の跡地利用の基本政策、那覇軍港の移設に伴う市域の振興策等の策定及び推進、その他那覇軍港に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
12 国庫支出金	2 国庫補助金	7 土木費国庫補助金	16,888,000	0	0	0	0
	3 委託金	1 総務費委託金	1,000	0	0	0	0
合 計			16,889,000	0	0	0	0

(2) 歳出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	20,227,000	20,060,258	2,165,890	166,742	99.2
合 計			20,227,000	20,060,258	2,165,890	166,742	99.2

ア 負担金、補助金について

負担金の支出は、沖縄県軍転用促進・基地問題協議会への団体負担金である。これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡等の支払いは、那覇市軍用地跡地利用審議会への委員出席、県都那覇市の振興に関する協議

会出席、鳥栖スタジアム視察、内閣府沖縄振興局・防衛施設庁その他関係機関調整、東京ドーム・松山中央公園他視察、長崎県営球場・岡山マスカット球場他視察等の非常勤報酬、普通旅費、費用弁償である。これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 4 契約事務の状況

##### (1) 業務委託の契約について

奥武山運動公園スポーツ施設整備基本構想・基本計画作成業務委託の契約である。

##### (2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料はパソコン一式賃貸借、カラー複合機賃貸借、タクシー使用料他2件の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 5 財産の管理状況

##### 物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月12日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

財 務 部  
定期監査報告書

- 第 1 監査の対象 財務部  
 財政課、税制課、市民税課、資産税課、納税課
- 第 2 監査の期間 平成 16 年 3 月 25 日から平成 16 年 7 月 14 日まで
- 第 3 監査の方法 監査は、平成 15 年度 (平成 16 年 3 月 31 日現在) における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提出を求め、関係各課等から説明を聴取し、これらの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。
- 第 4 監査の結果 次のとおり

財 政 課

1 職員の配置状況

財政課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 係名	副参事	主 幹	主 査	主任主事	主 事	合 計	定 数
課 長 等	1	3				4	4
財 政 課			5			5	5
計	1	3	5			9	9

副参事は課長を兼任している。

2 主な所掌事務

財政課においては、予算の編成、決算及び予算の執行管理、市債及び一時借入金、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金等、特別会計予算の調製、財政事情の公表及び財政調査、バランスシートの総括に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なもの認めたと、「6 改善・努力事項(1)」で述べたことについて留意されたい。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
2 地方譲与税	2 自動車重量譲与税	1 自動車重量譲与税	410,595,000	446,091,000	446,091,000	0	100

	3 地方道路譲与税	1 地方道路譲与税	148,454,000	153,118,000	153,118,000	0	100
	4 特別とん譲与税	1 特別とん譲与税	12,000,000	16,202,659	16,202,659	0	100
	5 航空機燃料譲与税	1 航空機燃料譲与税	247,000,000	233,946,000	233,946,000	0	100
3 利子割交付金	1 利子割交付金	1 利子割交付金	166,291,000	165,973,000	165,973,000	0	100
4 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	2,480,888,000	2,480,888,000	2,480,888,000	0	100
5 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	173,626,000	174,555,000	174,555,000	0	100
7 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1,149,467,000	1,149,467,000	1,149,467,000	0	100
8 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税	12,944,627,000	13,127,762,000	13,127,762,000	0	100
10 分担金及び負担金	1 分担金	1 分担金	1,000	0	0	0	0
14 財産収入	1 財産運用収入	3 基金運用収入	5,830,000	5,803,893	5,833,855	29,962	100.5
15 寄附金	1 寄附金	1 一般寄附金	1,000	0	0	0	0
小 計			17,738,780,000	17,953,806,552	17,953,836,514	29,962	100.0
特 別 会 計 繰 り 入 れ 等							
16 繰入金	1 特別会計繰入金	1 土地地区画整理事業特別会計繰入金	89,151,000	84,686,000	84,686,000	0	100
		6 老人保健特別会計繰入金	1,000	56,653,306	56,653,306	0	100
		7 市街地再開発事業特別会計繰入金	1,000	0	0	0	0

		8 介護保険事業特別会計繰入金	138,985,000	47,647,049	47,647,049	0	100
	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	564,986,000	564,986,000	564,986,000	0	100
	3 基金借入金	1 基金借入金	1,000	0	0	0	0
17 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1,124,304,000	1,124,304,133	1,124,304,133	0	100
18 諸収入	5 雑入	4 雑入	26,109,000	26,125,000	26,125,000	0	100
19 市 債	1 市 債	15 減税補てん債	527,800,000	0	0	0	0
		16 臨時財政対策債	5,240,900,000	0	0	0	0
小 計			7,712,238,000	1,904,401,488	1,904,401,488	0	100
合 計			25,451,018,000	19,858,208,040	19,858,238,002	29,962	100.0

調定事務について

第 2 款地方譲与税、第 3 款利子割交付金、第 4 款地方消費税交付金、第 5 款自動車取得税交付金、第 7 款地方特例交付金、第 8 款地方交付税、第 1 4 款財産収入、第 1 6 款繰入金、第 1 7 款繰越金、第 1 8 款諸収入について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

( 2 ) 歳 出

( 単位 : 円、 % )

科 目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	5,029,000	4,668,622	4,668,622	360,378	92.8
		3 財政管理費	33,551,000	32,030,652	27,194,077	1,520,348	95.5
		6 財政調整基金費	1,198,697,000	1,198,697,000	1,198,697,000	0	100
		17 公共用施設及び都市モノレール整備基金費	2,315,000	2,315,000	2,315,000	0	100
		19 減債基金費	300,597,000	300,597,000	300,597,000	0	100
		20 地域振興基金費	1,000	0	0	1,000	0
		22 土地開発基金費	1,000	0	0	1,000	0

		24 土地開発公社費	11,903,000	11,902,151	11,902,151	849	100.0
		26 基金返済金	60,000,000	60,000,000	60,000,000	0	100
小 計			1,612,094,000	1,610,210,425	1,605,373,850	1,883,575	99.9
特 別 会 計 繰 り 出 し 等							
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	3,759,928,000	3,759,927,015	3,759,927,015	985	100.0
		4 老人福祉費	3,478,688,000	3,476,334,000	3,476,334,000	2,354,000	99.9
4 衛生費	1 保健衛生費	8 病院費	903,000,000	903,000,000	903,000,000	0	100
8 土木費	5 都市計画費	2 土地区画整理費	1,917,914,000	1,306,596,000	1,306,596,000	611,318,000	68.1
		4 公共下水道費	1,140,186,000	1,140,186,000	1,140,186,000	0	100
		5 市街地再開発事業費	30,673,000	30,673,000	30,673,000	0	100
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1 農業用施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	0
	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう災害復旧費	1,000	0	0	1,000	0
		2 河川災害復旧費	1,000	0	0	1,000	0
	3 その他公共施設公用施設災害復旧費	1 教育施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	0
12 公債費	1 公債費	1 元 金	8,655,095,000	8,655,093,440	8,655,093,440	1,560	100.0
		2 利 子	3,273,726,000	3,266,670,532	3,266,670,532	7,055,468	99.8
13 諸支出金	2 公営企業貸付金	1 公営企業貸付金	1,000	0	0	1,000	0
14 予備費	1 予備費	1 予備費	42,395,159	0	0	42,395,159	0
小 計			23,201,610,159	22,538,479,987	22,538,479,987	663,130,172	97.1
繰 越 明 許 費							
8 土木費	5 都市計画費	2 土地区画整理費	80,800,000	0	0	80,800,000	0
小 計			80,800,000	0	0	80,800,000	0
合 計			24,894,504,159	24,148,690,412	24,143,853,837	745,813,747	97.0

第11款災害復旧費及び第13款諸支出金は、費目存置である。

第14款予備費の当初予算は、7,005万8,000円で充用額は、2,766万2,841円である。

ア 負担金について

負担金の支出は、(財)地方債協会会費、(財)地方財務協会賛助会費、沖縄県都市財政連絡協議会負担金、平成16年度予算編成実務講習会負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡の取扱について

資金前渡による支払いは、沖縄県都市財政連絡協議会負担金、平成16年度予算編成実務講習会負担金である。

これらについて、予算執行何書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約状況について

業務委託契約については、財務会計システム業務(サポート業務、決算系に関する開発業務、サーバー・端末移設対応作業、口座振込通知事務における修正業務、起債管理における修正業務、クライアント増設業務)、平成14年度バランスシート作成指導業務、財務会計室の冷房機等の移設業務の委託契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料については、電子機器の賃貸借及び保守、新財務会計システム賃貸借及び保守、複写機賃貸借等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、「6 改善・努力事項(2)、(3)」で示した以外は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

(1) 基金について

基金の管理について、5基金(平成16年3月末の基金現在高:財政調整基金23億6,037万6,000円、減債基金15億2,680万4,000円、地域振興基金1億9,925万円、公共用施設及び都市モノレール整備基金25億8,745万9,000円、土地開発基金22億1,561万1,000円)を審査した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

(2) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月10日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

6 指摘・改善・努力事項

(1) 歳入の予算編成について(指摘事項)

第16款繰入金の老人保健特別会計繰入金は平成14年度の特別会計決算剰余金を原資としており、費目存置1,000円に対して5,665万2,000円の補正増額をするべきであったが予算の手続きがなされていない。また、同款の介護保険事業特別会計繰入金については、歳出予算である一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金を9,133万7,000円減額補正するべきであったが、事務処理の手違いで、歳入予算の介護保険事業特別会計からの繰入金を9,133万7,000円増額補正したために同額の予算の過大見積りによる歳入欠陥の形体が発生している。

更に、収入済額に比べ予算現額が自動車重量譲与税で3,549万6,000円(8.6%)、

特別交付税で 1 億 8, 3 1 3 万 5, 0 0 0 円 ( 1 8 . 0 % ) 少なく計上されている。これについては、税収入の過大見積りは好ましくないが、交付基準、地方財政計画、過去の実績などで実勢の予測を可能な限り正確に見込む努力が必要である。

このように予算措置が不適切な状態となっているので、地方財政法第 3 条 ( 予算の編成 ) 第 2 項に従って、これまでの実績も充分検討しつつ、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、経済的現実に即応することにより合理的な見込みを立てて適切な予算管理を行うよう改善されたい。

(2)業務委託契約について (改善事項)

財務会計システムの業務委託 ( 6 件、合計金額 6 0 1 万 2, 3 0 0 円 ) 及びバランスシート策定事業の業務委託 ( 1 件、金額 1 0 0 万円 ) の契約事務において、積算見積書を作成しないで、業者の見積価格を参考に予算現額と同じ金額で随意契約がなされている。

見積書の作成が困難な業務もあるが、いろいろな参考資料を基に業務量等を業者から聴取したりしながら、委託者としての何らかの客観的な判断を下した見積書の作成は可能である。業務委託の発注作業にあたっては、仕様書、見積書の作成は必要不可欠なものであり、積算見積がなく予算現額と同じ金額で業務委託を随意契約したことは、業務執行上適正さを欠いているので改善されたい。

(3)バランスシートの活用について (努力事項)

平成 1 5 年度に平成 1 3 年度版那覇市のバランスシートを発表しているが、その中で普通会計の那覇市民 1 人あたりの貸借対照表に次のような錯誤が見られた。( 2 ) 未収金 その他 0 円 ( 正しくは 1 万 3, 0 1 5 円 )、固定負債合計 4 4 万 1, 5 6 9 円 ( 正 4 7 万 2, 3 5 5 円 )、債務負担行為に係る補償等の 物件の購入等によるもの 9, 8 8 2 万 1 千円 ( 正 9 万 8, 8 2 1 円 ) の他 9 件等である。これらは不注意による単純ミスと考えられるが、それは記者会見資料の市長コメントの添付資料でもあり、嚴重に注意を促すものである。

また、そのバランスシートの財務状況の特性や機能を明らかにするように分析をすることによって、那覇市の基本計画や予算の意思決定などの行政経営に活用することが今後の課題であるので、有効活用できるよう努力していただきたい。

税 制 課

1 職員の配置状況

税制課の職員の配置状況は、次のとおりである。

( 単位 : 人 )

課 名 \ 職 名	課 長	主 査	主任主事	主 事	計	定 数
課 長 等	1				1	1
税 制 課		3	6	5	14	14
計	1	3	6	5	15	15

定数外職員は、臨時職員 2 人である。

2 主な所掌事務

税制課においては、税務の総合調整及び企画、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課、所得証明、資産証明及び納税証明、軽自動車の標識交付、固定資産評価審査委員会に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表



等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
1 1	使用料及び手数料	2 手数料 1 総務手数料	28,869,000	28,465,350	28,465,350	0	100
1 8	諸収入	5 雑入 2 弁償金	78,000	35,200	35,200	0	100
合 計			28,947,000	28,500,550	28,500,550	0	100

調定事務

第 1 1 款使用料及び手数料(証明手数料)、第 1 8 款諸収入(原動機付自転車等標識再発行弁償金)について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2	総務費	2 徴税費 1 税務総務費	2,772,080	2,429,493	2,429,493	342,587	87.6
		2 賦課徴収費	27,882,000	25,377,329	22,519,933	2,504,671	91.0
合 計			30,654,080	27,806,822	24,949,426	2,847,258	90.7

ア 負担金

負担金の支出は、那覇地区税務協議会負担金、沖縄県都市税務協議会定例会、沖縄県地方税務協議会広報経費等である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱

資金前渡による支払いは、軽自動車納税通知発送、沖縄県都市税務協議会、北那覇地区税務協議会等への負担金である。

概算払いによる支払いは、南部地区税務関係研究会、九州都市税務幹事会等への出席旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約状況については、振替納税勧奨用ポスター作成、製本機、紙折り機、封入封緘機の保守、ドライシラーの保守、軽自動車データに係る調査業務等である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 10 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

市 民 税 課

1 職員の配置状況

市民税課の職員の配置状況は、次のとおりである。

( 単 位 : 人 )

職 名 係 名	課 長	係 長	主 査	主任主事	主 事	計	定 数
課 長 等	1					1	1
法 人 係		1	1	2		4	4
個 人 第 1 係		1	1	5	1	8	8
個 人 第 2 係		1		3	1	5	5
個 人 第 3 係		1		6		7	7
個 人 第 4 係		1		6	1	8	8
計	1	5	2	2 2	3	3 3	3 3

定数外職員は、臨時職員 3 人である。

2 主な所掌事務

市民税課においては、個人の市県民税及び法人等の市民税並びに事業所税の賦課、扶養証明等に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入・歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

( 1 ) 歳 入

( 単 位 : 円、% )

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
1 1 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	600,000	631,200	631,200	0	100
合 計			600,000	631,200	631,200	0	100

調定事務

第 1 1 款使用料及び手数料(証明手数料)について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

( 2 ) 歳 出

( 単 位 : 円、% )

科 目			予算現額	支出負担 行 為 額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	2 徴税費	1 税務総務費	7,946,000	4,400,928	4,400,928	3,545,072	55.4
		2 賦課徴収費	47,068,000	33,838,778	31,347,403	13,229,222	71.9
合 計			55,014,000	38,239,706	35,748,331	16,774,294	69.5

ア 負担金 (税務徴収費、賦課徴収費)

負担金の支出は、九州地域事業所税都市連絡協議会への出席負担金、源泉徴収票等の共同印刷に関する負担金等である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱

資金前渡による支払いは、九州地域事業所税都市連絡協議会出席負担金、平成 15 年度特別徴収当初納付通知書発送に伴う一般小包包装用品、平成 15 年度当初特別徴収納税通知書、平成 15 年度個人納税通知書、給与支払い報告書総括票、平成 16 年度市・県民税申告書、確定申告書の封入事務委託及び発送費用の市町村負担等に係る通信運搬費、源泉徴収票等共同印刷費に係る印刷費負担金である。

概算払いによる支払いは、税務電子先進都市調査、平成 15 年度事業所税担当職員研修会の旅費である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約状況については、15 年度個人市民税賦課パンチ、16 年度個人市民税賦課パンチ、申告書封入封緘業務、申告督促広報業務である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 11 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合 (抽出) した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

資 産 税 課

1 職員の配置状況

資産税課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 係名	課長	主幹	係長	主査	主任主事	主任技師	主事	計	定数
課長等	1	1						2	2
管理係			1	1	3			5	6
償却資産係			1		1		1	3	3
土地第 1 係			1	1	3			5	5
土地第 2 係			1		4	1		6	7
家屋第 1 係			1	1	2		2	6	8
家屋第 2 係			1	1	4			6	7
県派遣					2	1		3	3
計	1	1	6	4	19	2	3	36	41

定数外職員は、非常勤職員 3 人、臨時職員 7 人である。

2 主な所掌事務

資産税課においては、固定資産税及び特別土地保有税の賦課、国有提供施設等所在市町村助成交付金、施設等所在市町村調整交付金、資産証明、地籍調査等に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目					
6 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	218,138,000	217,702,000	217,702,000	0	100
		2 施設等所在市町村調整交付金	69,332,000	69,332,000	69,332,000	0	100
1 1 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	4,555,000	4,236,400	4,236,400	0	100
合 計			292,025,000	291,270,400	291,270,400	0	100

調定事務

第 6 款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 1 款使用料及び手数料(証明手数料)について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	2 徴税费	1 税務総務費	10,496,920	10,400,029	10,400,029	96,891	99.1
		2 賦課徴收費	74,935,000	71,310,485	41,064,593	3,624,515	95.2
合 計			85,431,920	81,710,514	51,464,622	3,721,406	95.6

ア 負担金

負担金の支出は、南部地区固定資産評価事務研究会、沖縄県都市税務協議会、固定資産評価システム研究センターへの負担金、沖縄県基地交付金関係市町村連絡会議、固定資産評価講習会等への団体及び出席負担金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払の取扱

資金前渡による支払いは、固定資産税事務地方研修会、納税通知書郵送料、沖縄県基地交付金関係市町村連絡会議、南部地区固定資産評価事務研究会等への負担金、固定資産税過誤納金の償還金等である。

概算払いによる支払いは、固定資産税事務研究会、先進都市システム研修、九州ブロック地籍調査事

業検討会等への旅費である。

これらについて予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約状況については、償却資産パンチ、標準地鑑定評価、標準地の時点修正鑑定評価、路線価付設業務、路線価算定システム保守、地理情報システム管理業務委託である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 11 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

納 税 課

1 職員の配置状況

納税課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

職名 係名	課 長	主 幹	係 長	主 査	主任主事	主 事	合 計	定 数
課 長 等	1	1					2	2
管 理 係			1	1	6	1	9	9
納 税 第 1 係			1		4	1	6	6
納 税 第 2 係			1		2	3	6	6
納 税 第 3 係			1		4	1	6	6
納 税 第 4 係			1		2	3	6	6
納 税 第 5 係			1		3	2	6	6
納 税 第 6 係			1		4	2	7	7
特 別 整 理 係			1	6			7	7
計	1	1	8	7	25	13	55	55

定数外職員は、非常勤職員 5 人、臨時職員 7 人である。

2 主な所掌事務

納税課においては、市税の徴収に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出の予算執行状況について、収入調定伺、支出負担行為書、所属別歳入・歳出執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものとしたが、「6 努力・留意事項(1)、(2)」で述べたことについて留意されたい。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

( 1 ) 歳 入

( 単 位 : 円、 % )

科 目			予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
款	項	目						
1 市税	1 市民税	1 個 人	9,829,921,000	10,818,559,188	9,619,918,669	67,127,132	1,131,513,387	88.9
		2 法 人	3,568,613,000	3,652,933,187	3,562,308,415	5,546,073	85,078,699	97.5
	2 固定資産税	1 固定資産税	15,377,031,000	17,990,461,032	15,098,675,603	131,680,473	2,760,104,956	83.9
		2 固有資産等所在市町村交付金	555,389,000	555,389,800	555,389,800	0	0	100
	3 軽自動車税	1 軽自動車税	278,420,000	324,865,977	276,695,773	3,389,512	44,780,692	85.2
	4 市たばこ税	1 市たばこ税	2,183,031,000	2,277,627,015	2,186,474,566	0	91,152,449	96.0
	5 鉱産税	1 鉱産税	1,000	0	0	0	0	0
	6 特別土地保有税	1 特別土地保有税	4,298,000	56,468,242	6,731,230	40,887,062	8,849,950	11.9
	7 入湯税	1 入湯税	30,624,000	30,355,650	30,355,650	0	0	100
	8 事業所税	1 事業所税	677,043,000	711,314,400	681,100,400	4,707,900	25,506,100	95.8
		小 計	32,504,371,000	36,417,974,491	32,017,650,106	253,338,152	4,146,986,233	87.9
11 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	6,748,000	9,793,964	9,793,964	0	0	100
13 県支出金	3 委託金	1 総務費委託金	285,832,000	283,440,702	220,458,258	0	62,982,444	77.8
18 諸収入	1 延滞金加算金及び過料	1 延滞金	47,592,000	62,604,467	62,604,467	0	0	100
		2 加算金	1,000	0	0	0	0	0
	2 市預金利子	1 市預金利子	3,000	221	221	0	0	100

	5 雑入	1 滞納処分 費	1,000	899,850	899,850	0	0	100
		4 雑入	0	19,065	19,065	0	0	100
	小 計		47,597,000	63,523,603	63,523,603	0	0	100
合 計			32,844,548,000	36,774,732,760	32,311,425,931	253,338,152	4,209,968,677	87.9

市税については、収入未済額のうち滞納繰越分に係る収入未済額が市民税の個人で 6 億 8 2 3 万 1 , 1 5 5 円、法人で 2 , 8 6 5 万 3 , 3 3 2 円、また、固定資産税で 1 6 億 1 , 3 9 4 万 3 , 5 6 8 円、軽自動車税で 2 , 5 9 5 万 9 7 0 円、市たばこ税で 6 , 6 4 8 万 3 , 1 1 8 円、特別土地保有税で 8 8 4 万 9 , 9 5 0 円、事業所税で 3 2 0 万 9 , 2 0 0 円、合計で 2 3 億 5 , 5 3 2 万 1 , 2 9 3 円である。

ア 調定事務について

第 1 款市税（現年課税分、滞納繰越分）、第 1 1 款使用料及び手数料（徴税手数料）、第 1 3 款県支出金（徴税費委託金）、第 1 8 款諸収入（延滞金、預金利子、滞納処分費、総務費雑入）について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 徴収事務について

第 1 款市税、第 1 1 款使用料及び手数料、第 1 3 款県支出金、第 1 8 款諸収入の徴収事務及び滞納事務について審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

( 2 ) 歳 出

( 単位 : 円、 % )

科 目			予算現額	支出負担 行為額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目					
2 総務費	1 総務管理費	11 過誤納還付金	149,111,876	147,378,527	147,369,227	1,733,349	98.8
		2 徴 税 費	1 税務総務費	30,464,400	26,081,705	25,737,599	4,382,695
	1 賦課徴収費		62,672,600	52,746,624	49,986,959	9,925,976	84.2
合 計			242,248,876	226,206,856	223,093,785	16,042,020	93.4

ア 負担金について

負担金の支出は、東京都税務協会公開セミナー、那覇県税事務所管内市町村徴収事務研究会への出席負担金等である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

イ 資金前渡、概算払いの取扱について

資金前渡による支払いは、市税過誤納還付金・加算金、東京都税務協会公開セミナー負担金、後納郵便料、督促状兼納付書送料、詫び状及び督促状兼納付書送料、口座振替領収書送料、滞納市税出張の J R カード代、郵便振替手数料等である。

概算払いによる支払いは、東京税務セミナー受講の旅費、滞納市税の出張徴収旅費、自動電話催告システム視察旅費等である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

( 1 ) 業務委託契約状況について

業務委託契約については、バス車内外ステッカー広告、懸垂幕制作及び取付撤去業務、スーパービジョンサンノア放映業務、バス外側板大広告業務、非OCR納付書書換業務、バス車内放送広告業務、沖縄都市モノレール駅舎内広告業務の委託契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、複写機賃貸借、営業用自動車共通チケット使用等の契約である。

(3) 修繕料の契約について

修繕料の契約については、軽自動車整備、オートバイ点検修理等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

物品について

物品の出納及び保管等について、平成16年5月11日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

6 努力・留意事項

(1) 歳入の予算編成について(努力事項)

歳入の第11款使用料及び手数料の徴税手数料(督促手数料)や第18款諸収入の延滞金(市税、市民税)については、本税の収納率の向上、督促手数料徴収開始日の見直しや督促状兼納付書への切替などの事務改善等により予算現額に比較して収入がそれぞれ304万6,964円、1,501万2,467円の増収が図られている。この成果については評価できるが、予算の増額補正がなされていないので、地方財政法第3条(予算の編成)第2項に従って、前年度までの実績のみならずあらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、経済的現実に即応することにより合理的な見込みを立てて適切な予算管理を行うよう努められたい。

(2) 通信運搬費について(留意事項)

上記(1)の督促状兼納付書への切替時の電算システム修正に当たり、電算機で作成された固定資産税と軽自動車税の督促状兼納付書を発送するに際して十分なテスト及び点検をせずに一部の宛先に余計なミス印字が追加されて市民に迷惑をかけたために、その詫び状及び督促状兼納付書の発送に345万7,751円の通信運搬費を支出している。このことについては、職員による業務の点検が不十分であったことが原因であり、そのために不経済な支出をしている。

従って、今後の事務処理にあたっては、地方自治法第2条第13項に則って最小の経費で最大の効果を挙げるべく経費節減に努めるとともに、信頼回復に向けて事務処理体制を再構築し、再びこのようなことが起こらないよう万全の対策を講じられたい。



**消 防 本 部  
定期監査報告書**

- 第 1 監査の対象 消防本部  
総務課、庁舎準備室、予防課、警防課、指令課、西消防署、中央消防署
- 第 2 監査の期間 平成 16 年 3 月 25 日から平成 16 年 7 月 14 日まで
- 第 3 監査の方法 監査は、平成 15 年度 (平成 16 年 3 月 31 日現在) における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提出を求め、関係各課 (署) から説明を聴取し、これらの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。
- 第 4 監査の結果 次のとおり

**総 務 課**

1 職員の配置状況

総務課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 係名	課 長 (司令長)	主幹兼 係長 (司令)	係 長 (司令補)	主 査 (司令補)	主査	士長	消防士	計	定 数
課長等	1	1						2	2
企画係			1	1		2		4	4
経理係			1		1		1	3	3
庶務係		(1)		2	1		1	4	4
計	1	1	2	3	2	2	2	13	13

庶務係長は、主幹が兼務している。

2 主な所掌事務

総務課においては、職員及び消防団員の任免、分限、懲戒、表彰、服務その他身分、職員の勤務条件、情報公開、消防本部訓令の制定、消防業務の企画、職員及び団員の研修、職員及び団員の公務災害補償及び福利厚生、文書及び公印、積載備品等の整備、消防機械器具の配置及び整備、消防車両、消防予算及び決算、他課に属しない事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、収入調定伺、納付書兼調定票、支出負担行為書、所属別歳入及び歳出予算執行状況表等により審査した結果、計数は正確なものと認めしたが、「6 留意事項」で示したことについては、留意されたい。

なお、歳入歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

( 1 ) 歳 入

( 単 位 : 円、% )

( 単 位 : 円、% )			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
科 目		目					
款	項	目					
1 1 使用料 及び手数料	1 使用料	8 消防使用料	2,000	2,714	2,714	0	100
	2 手数料	8 消防手数料	4,465,000	4,322,650	3,491,650	0	80.8
1 2 国庫支 出金	2 国庫補助 金	8 消防費国庫補 助金	11,890,000	11,890,000	0	11,890,000	0
1 3 県支 出金	2 県補助金	8 消防費県補助 金	3,185,000	3,185,000	0	3,185,000	0
1 8 諸収入	5 雑 入	4 雑 入	8,161,000	6,430,339	6,007,339	423,000	93.4
小 計			27,703,000	25,830,703	9,501,703	15,498,000	36.8
繰 越 明 許 費							
1 2 国庫支 出金	2 国庫補助 金	8 消防費国庫補 助金	18,899,000	18,899,000	18,899,000	0	100
1 9 市 債	1 市 債	8 消 防 債	19,200,000	18,900,000	18,900,000	0	100
小 計			38,099,000	37,799,000	37,799,000	0	100
合 計			65,802,000	63,629,703	47,300,703	15,498,000	74.3

調定事務について

現年度分は、第 1 1 款使用料及び手数料（行政財産目的外使用料、危険物関係設置許可手数料）、第 1 8 款諸収入（高速自動車道救急業務支弁金、琉球大学医学生救急車同乗謝礼金等）、繰越明許分は、第 1 2 款国庫支出金（消防施設等整備費、消防防災設備緊急整備補助金）、第 1 9 款市債（消防防災設備緊急整備事業債）について、収入調定伺、納付書兼調定票等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

( 2 ) 歳 出

( 単 位 : 円、% )

科 目			予算現額	支出負担 行 為 額	支出済額	予算残額	執行 率
款	項	目					
9 消防費	1 消防費	1 常備消防費	2,490,073,000	2,248,904,693	2,223,233,476	241,168,307	90.3
		2 非常備消防費	31,116,000	28,787,771	28,265,270	2,328,229	92.5
		3 消防施設費	91,213,000	66,929,742	9,749,250	24,283,258	73.4
小 計			2,612,402,000	2,344,622,206	2,261,247,996	267,779,794	89.7
繰 越 明 許 費							
9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	53,537,000	53,272,430	53,272,430	264,570	99.5
合 計			2,665,939,000	2,397,894,636	2,314,520,426	268,044,364	89.9

第 2 目非常備消防費（現年度分）については、予算残額 2 3 2 万 8 , 2 2 9 円の内、2 , 1 4 5 千円（テロ対策資機材整備）、第 3 目消防施設費（現年度分）については、予算残額 2 , 4 2 8 万 3 , 2 5 8 円の内、2 , 1 0 0 万円（旧西署庁舎解体撤去費）がそれぞれ次年度へ繰り越された。

ア 負担金、補助金について

負担金の支出は、第 1 目常備消防費中の出席負担金として、南部消防総合訓練結果報告会、南部消防長会救急事務担当者会議、沖縄県消防長会警防事務担当者会議、沖縄県消防長会予防事務担当者会議、沖縄

県消防長会総務事務担当者会議、南部消防長会予防事務担当者会議、南部消防長会総務事務担当者会議、南部消防長会総会、南部消防長会研修会、南部消防協議会会議、沖縄県総合訓練、沖縄県消防長会意見交換会等である。第 2 目非常備消防費中の出席負担金として、南部消防協議会総会、南部消防団長会会議、全国女性消防団員活性化愛媛大会情報交流会等である。第 1 目常備消防費中の団体負担金として、沖縄県消防協会、沖縄県消防長会、防火防災訓練災害補償等共済制度掛金、全国消防長会、全国消防協会、南部消防協議会である。第 2 目非常備消防費中の出席負担金として、沖縄県消防団長会である。第 1 目常備消防費中の研修負担金として、消防大学校救助科入校、沖縄県消防学校初任科教育入校経費、小型移動式クレーン運転技能講習受講、沖縄県消防学校水難救助課程入校、潜水土免許試験準備講座、玉掛技能講習会、消防大学校幹部研修入校、沖縄県消防学校救急科救急標準課程入校、沖縄県消防学校予防科（予防・査察課程）入校、沖縄県消防学校救助科入校、消防大学校予防科入校、移動式クレーン・玉掛特別教育研修、救急救命士九州研修所研修等である。第 2 目非常備消防費中の研修負担金として、消防団員普通教育研修、消防団員操法科研修、沖縄県消防学校警防科研修、沖縄県消防学校幹部教育科研修である。又、消防団員諸掛金として、消防団員公務災害保証等共済基金、消防団員福祉共済の掛金である。

補助金の支出は、女性防火クラブ育成補助金である。

これらについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### イ 資金前途、概算払の取り扱いについて

資金前途による支払いは、第 1 目常備消防費中、3 節職員手当（管理職手当・扶養手当の追給）、1 9 節負担金、補助金及び交付金（全国消防協会会費、南部消防協議会負担金、消防大学救助科入校経費負担金、消防学校初任教育科入校経費負担金、小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金、水難救助課程入校経費負担金、玉掛技能講習負担金、消防大学幹部研修科入校経費負担金、救急科救急標準課程入校負担金、予防科（予防・査察課程）入校負担金、救助科入校負担金、消防大学予防科入校負担金、移動式クレーン玉掛特別教育研修負担金、救急救命士九州研修所諸経費負担金等）等である。第 2 目非常備消防費中、1 9 節負担金、補助金及び交付金（消防団員福祉共済制度掛金等）である。

概算払いによる支払いは、第 1 目常備消防費中、9 節旅費（普通旅費：全国消防長会九州支部総会及び意見発表会出席旅費、消防庁幹部と救急担当責任者意見交換会、九州地区消防救助技術指導会参加旅費、全国優良消防職員表彰式及び全国消防救助技術大会参加旅費、沖縄県総合防災訓練旅費、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練参加旅費等、特別旅費：消防大学救助科研修旅費、沖縄県消防学校初任教育旅費、消防大学幹部研修科旅費、沖縄県消防学校救急科救急標準課程研修旅費、消防大学予防科旅費、救急救命士九州研修旅費等）である。第 2 目非常備消防費中、9 節旅費（費用弁償：消防団員外視察研修、女性消防団員活性化愛媛大会、自治体消防 5 5 周年大会参加旅費等）である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

業務委託契約については、第 1 目常備消防費中、電話交換機設備及び電話機保守業務、研修派遣に伴う健康診断、自家用電気工作物保安業務（西署）、自家用電気工作物保安業務、非常用発電設備保守点検業務（西署）、ゴミ処理業務、消防庁舎消毒業務、自家用電気工作物保安業務（西署）、非常用発電設備保守点検業務（西署）、末吉出張所廃棄物処理、ツベルクリン反応検査、救急自動車登載機器及び医療機関設置機器定期点検業務、BCG ワクチン接種、定期健康診断（救急隊）、B 型肝炎予防接種（救急隊員）、水難救助隊員健康診断（チャンパ - ）、医療廃棄物処理、インフルエンザ予防接種、無線局保守点検業務、消防緊急指令装置保守点検業務、準特定屋外タンク貯蔵所の設置審査、特定屋外タンク貯蔵所の変更審査、準特定屋外タンク貯蔵所の設置審査、特定屋外タンク貯蔵所完成検査審査、救急救命士養成研修のための健康診断、救急救命士登録申請のための健康診断の業務委託である。第 3 目消防施設費中、西消防署建設地質調査業務の業務委託である。

#### (2) 工事及び設計委託について

工事請負契約については、電話回線移転及びビジネスホン撤去工事、電話回線移転及び休止工事、松尾分遣所無線局開設工事である。

(3) 使用料及び賃借料契約について

使用料及び賃借料契約については、複写機使用料・賃借料、出初式用資器材賃貸借契約、寝具類賃貸借契約、駐車場使用契約、水道局庁舎使用、土地の賃貸借契約(末吉出張所)等の使用又は貸借契約である。

(4) 需要費(修繕料)の契約について

需要費(修繕料)の契約は、消防車両維持管理、救急救助関連、消防庁舎維持管理等の修繕料である。

これらについては、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

(1) 公有財産について

施設の管理について、土地 3,046.91 m<sup>2</sup>(西署 1,117.15 m<sup>2</sup>、松尾出張所 422 m<sup>2</sup>、小禄出張所 792 m<sup>2</sup>、国場出張所 286 m<sup>2</sup>、首里出張所 429.76 m<sup>2</sup>)、建物 4,533.2 m<sup>2</sup>(松尾分遣所 881.39 m<sup>2</sup>、松尾出張所 735.45 m<sup>2</sup>、安謝出張所 386 m<sup>2</sup>、小禄出張所 1,268 m<sup>2</sup>、国場出張所 299.44 m<sup>2</sup>、首里出張所 423.23 m<sup>2</sup>、末吉出張所 539.69 m<sup>2</sup>)は、管理状況及び公有財産台帳の副本等を審査した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。(末吉出張所は、平成 15 年 1 月 4 日付け廃止)

(2) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 10 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

6 留意事項

(1) 予算執行について

予算執行において、流用が多く見られる。申請件数は、現年度分で 20 件、明線分で 1 件あり、主なものとしては、一般事務費の時間外勤務手当等に 580 万円の流用増、消防庁舎維持管理事業の光熱水費に 271 万 4,900 円の流用増、消防通信機器管理整備事業の消防緊急通信指令システム賃貸借のデータ入力に伴う臨時職員賃金に 162 万 2,880 円の流用増等がある。これらのケースにおいて、は、「実績増で不足する見込みがあったにも拘わらず予算編成不調」、は、「新庁舎における電気需要量の大幅増」、また は、「メーカーが確定していない当初段階では、入力方式や作業量の予測不可」をそれぞれ理由にあげているが、当初又は補正計上できない理由としては乏しい。議会の事前チェックを経るのが予算の原則であることからして、流用に当たっては、もっと慎重に対応されたい。

(2) 決裁手続きの瑕疵について

第 1 日常備消防費中、水難救助隊員健康診断業務委託を 112 万 4,550 円で契約締結している。本市予算決算規則第 23 条第 3 項によれば、100 万円以上の委託料は収入役の事前合議を要することになっているが、合議が行われてない。決裁に当たっては、厳しくチェックされたい。

(3) 還付加算金の負担について

危険物施設を設置又は変更する場合には、消防法の定めるところにより、当該市町村長に申請することになっており、その際の申請手数料として本市消防危険物手数料条例に基づき、施設の区分に応じた額を徴収することになっている。今回、準特定屋外タンク貯蔵所の設置完成(3 件分)にかかる手数料を適用誤りにより、地方税法 17 条の 4 に基づく過納分(3 件分 83 万 1,000 円、正規手数料は、3 件分で 3 万 9,000 円)の還付に伴う加算金 1 万 4,000 円を支払うこととなった。日ごろからチェックを心掛けていれば防げることであり、今後気をつけられたい。

(4) 車両管理体制について

車両等の安全運転確保のために、本市車両管理規程第6条では、道路交通法第74条の2第1項の規定に基づき、「安全運転管理者」を置くことになっている。使用の本拠ごとに車両が5台以上の場合には、有資格者から1人以上を選任しなければならないので、早急に選任されたい。

### 庁 舎 準 備 室

#### 1 職員の配置状況

庁舎準備室の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 室名	室長 (司令長)	主査 (司令補)	消防士長	計	定数
課長等	1			1	1
庁舎準備室		1	1	2	2
計	1	1	1	3	3

#### 2 主な所掌事務

庁舎準備室においては、消防庁舎の建設準備、消防緊急指令装置の導入に関することを所掌している。

#### 3 契約事務の状況

契約事務全般については総務課が担任し、庁舎準備室の所掌に係る業務の契約事務のみを当該室が担任している。

##### (1) 業務委託契約について

業務委託契約については、消防庁舎開所式に伴う業務の委託契約である。

##### (2) 工事及び設計委託について

工事請負契約については、消防用無線中継局及び無線基地局の外部アンテナ移設工事、指令電話端末装置移設工事、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(地上系)移設工事等の請負契約である。

##### (3) 使用料及び賃借料契約について

使用料及び賃借料契約については、消防本部庁舎賃借契約、消防本部庁舎用地賃借契約、消防緊急指令システム賃借契約、高所監視カメラ設置使用契約、首里無線基地局鉄塔賃借契約等である。

これらについて、契約方法、契約書、委託内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### 予 防 課

#### 1 職員の配置状況

予防課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 係名	課長 (司令長)	主幹兼 係長 (司令)	主幹 (司令)	係長 (司令補)	主査 (司令補)	消防士長	消防士	計	定数
課長等	1	2	1					4	4
予防係		(1)	(1)			3		3	3
指導査察係		(1)			5	2	2	9	9
保安調査係				1	1	1		3	3
計	1	2	1	1	6	6	2	19	19

予防係長、指導査察係長は、主幹が兼務している。

2 主な所掌事務

予防課においては、火災及び災害の予防、防火対象物の査察及び防火指導、防火管理者の指導及び講習、建築許可等についての同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物製造所等の許認可及び査察指導、火災の原因及び損害調査、火災及び災害統計に関する事務を所掌している。

3 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 11 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

**警 防 課**

1 職員の配置状況

警防課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 係名	課長 (司令長)	主幹兼係長 (司令)	係長 (司令補)	主査 (司令補)	消防士長	計	定数
課長等	1	1				2	2
警防係		(1)		3	2	5	5
救急係			1	1	1	3	3
計	1	1	1	4	3	10	10

警防係長は、主幹が兼務している。

2 主な所掌事務

警防課においては、水火災の警戒及び防御、消防訓練の計画及び実施、消防水利の計画及び調査保全、道路・下水道工事等の同意、救助業務、救急統計、救急医薬材料、医療機関・警察その他関係機関との連絡調整に関する事務を所掌している。

3 財産の管理状況

(1) 公有財産について

施設の管理について、警防課の管理する防火水槽用地(土地 1,665.16 m<sup>2</sup>、地上権 399.93 m<sup>2</sup>)の使用状況を公有財産台帳の副本等により審査した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

(2) 物品について

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 10 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

**指 令 課**

1 職員の配置状況

指令課の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名 係名	課長 (司令長)	司令	司令補	士長	計	定数
課長等	1	2			3	3
指令第一係		(1)	5	5	10	10
指令第二係		(1)	5	5	10	10
計	1	2	10	10	23	23

指令第一係、指令第二係は、司令を配置している。

2 主な所掌事務

指令課においては、消防通信、通信機器、消防情報及び火災警報に関する事務を所掌している。

3 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 1 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

**西 消 防 署**

1 職員の配置状況

西消防署の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名	課名	署長 (消防監)	主幹 (司令)	係長 (司令補)	主査 (司令補)	消防士長	消防士	計	定数
次長・課長等		1	5					6	6
本署				9	2	14	20	45	45
松尾出張所					5	8	9	22	22
松尾分遣所					2	6	6	14	14
安謝出張所					2	5	7	14	14
小禄出張所					5	9	8	22	22
計		1	5	9	16	42	50	123	123

2 主な所掌事務

西消防署においては、火災及び災害等の予防及び広報、建築物の確認及び許可の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、防火対象物の査察、法令等に基づく火災予防関係の諸届出、火災の原因及び損害調査、水火災害等の警戒・防ぎよ及び救護、救助隊の運用、救急隊の運用、機械器具の管理、自衛消防隊、消防訓練、職員の配置、職員の福利厚生、署内の庶務、消防庁舎の維持管理、備品の取扱い、文書の收受・発送及び保管、その他署に属する事務を所掌している。

3 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 1 2 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。

**中 央 消 防 署**

1 職員の配置状況

中央消防署の職員の配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名	課名	署長 (司令長)	司令	係長 (司令補)	司令補	消防士長	消防士	計	定数
課長等		1	4					5	5
本署				8	2	6	10	26	26
首里出張所				3	2	10	8	23	23
国場出張所				2		4	3	9	9
計		1	4	13	4	20	21	63	63

2 主な所掌事務

中央消防署においては、火災及び災害等の予防及び広報、建築物の確認及び許可の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、防火対象物の査察、法令等に基づく火災予防関係の諸届出、火災の原因及び損害調査、水火災害等の警戒・防ぎよ及び救護、救急隊の運用、救助隊の運用、機械器具の管理、自衛消防隊、消防訓練、職員の配置、職員の福利厚生、署内の庶務、消防庁舎の維持管理、備品の取扱い、文書の收受・発送及び保管、その他署に属する事務を所掌している。

3 財産の管理状況

物品の出納及び保管等について、平成 16 年 5 月 13 日に備品台帳、その他関係書類と現品を突合した結果、おおむね良好に管理されているものと認めた。